

白石・福富・有明3町合併協議会規約に基づき3町の長が
協議して定める事項の一部変更について

白石・福富・有明3町合併協議会規約（以下「規約」という。）に基づき、平成15年10月17日に3町長で協議した事項について、その一部を次のとおり変更する。

- 1 会長及び副会長の選任（規約第6条）
 - (2) 副会長に 栗山 紀平（白石町議会議長）を選任する。

平成16年5月27日

白石町長 山崎 昭維

福富町長 喜多 輝昭

有明町長 片渕 弘晃